

我が国の医療保険について ②

各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者医療制度
保険者数	1,716	1	1,388	85	47
加入者数	2,660 万人	4,044 万人	2,884 万人	854 万人	1,803 万人
加入者平均年齢	53.6 歳	38.1 歳	35.2 歳	32.9 歳	82.5 歳
65~74歳の割合	43.6%	7.7%	3.4%	1.4%	1.7%
加入者一人当たり医療費	37.9 万円	18.6 万円	16.4 万円	16.3 万円	95.4 万円
加入者一人当たり平均所等	86 万円	159 万円	227 万円	248 万円	86 万円
加入者一人当たり平均保険料 (事業主負担)	8.9 万円	11.9 万円	13.2 万円	14.4 万円	7.2 万円
保険料負担率	10.3%	7.5%	5.8%	5.8%	8.4%
公費負担	給付費等の50% +保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の負担 が重い保険者等への補助	なし	給付費等の約50% +保険料軽減等
公費負担額	4兆3,034 億円	1兆2,360 億円	725 億円		8兆5,885 億円

被用者保険者の概要

① 協会けんぽ (全国健康保険協会)

健康保険法に基づき、自らは健康保険組合の設立が困難である中小・零細企業の労働者とその家族が加入できるよう設立された保険者です。都道府県支部ごとに保険料率を設定しています。(令和5年度平均：10.0%)

② 健康保険組合

健康保険法に基づき、健康保険事業を行う公法人です。(令和4年3月末現在：1388組合)

- ・単一組合：1企業により組織された組合(被保険者数：700人以上)
  - ・総合組合：同種同業の事業主等で組織された組合(被保険者数：3,000人以上)
- それぞれの組合で保険料水準は異なります。

③ 共済組合

共済各法に基づき、国家公務員や地方公務員、私立学校教職員等を対象として設立された保険者です。(令和2年3月末現在：85組合)  
それぞれの組合で保険料水準は異なります。

市町村国保の概要

- ・市町村国保は、他の医療保険(被用者保険、後期高齢者医療制度)に加入していない全ての住民を対象とすることで、「国民皆保険」を支える仕組みです。昭和30年代は、農林水産業者、自営業者が中心であったが、現在は、非正規労働者や年金生活者等の無職者が7割を占めています。

高齢者医療制度の財政

- ・被用者保険と国保の二本立てで国民皆保険を実現していますが、所得が高く医療費の低い現役世代は被用者保険に多く加入する一方、退職して所得が下がり医療費が高い高齢期になると国保に加入するといった構造的な課題があります。このため、高齢者医療を社会全体で支える観点に立って、75歳以上について、現役世代からの支援金と公費で約9割を賄うとともに、65歳~74歳について、保険者間の財政調整を行う仕組みを設けています。
- ・旧老人保健制度において、「若人と高齢者の費用負担関係が不明確」といった批判があったことを踏まえ、75歳以上を対象とする制度を設け、世代間の負担の明確化等を図っています。

高齢者医療制度の財源構成

前期高齢者(65歳~74歳) 6.7兆円	被用者保険 11.2兆円		国民健康保険 9.2兆円
後期高齢者(75歳以上) 17.0兆円	公費(8.0兆円)	支援金(6.9兆円)	高齢者の保険料(2.0兆円)